

登録免許税の納付の方法について(宅地建物取引業・近畿地方整備局)

新規申請・免許換え申請の登録免許税については、大阪国税局東税務署(税務署番号:00035019)にて納付頂くか、国税収納を代行している金融機関にて納付下さい。

金融機関にて納付頂く場合は、金融機関窓口で渡される納付書に下記のとおり記載し、納付下さい。なお、納付書は3枚複写となっておりますので、納付後渡される領収証書(③)を第五面に貼り付け、申請書に添付下さい。

納付書記載例

①1枚目納付済通知書(記入する頁)

②裏面

③3枚目・領収証書(複写式)